

朝鮮民主主義人民共和国

国務委員会委員長 金正恩 様

抗議文

貴国が2017年9月15日に弾道ミサイルを発射し、北海道地方上空を通過、その後、襟裳岬の東方約2,200キロメートルの太平洋上に落下させた。

これは、本年8月29日のミサイル発射に引き続き我が国を飛び越えるというこの上ない暴挙であり、地域の平和と安全を著しく損なうものである。

また、これは、航空機や船舶の安全確保の点、ましてや我が国の国民の生命、身体、財産を直接脅かすものであり、極めて深刻かつ重大な問題のある行為であり、国際連合安全保障理事会決議等に明確に違反する、許しがたい行為である。

貴国の行為は、核兵器廃絶と恒久平和を希求する世界の人々の気持ちを踏みにじるものである。

よって、我が市は、「東久留米市平和都市宣言」の理念に基づき、貴国が直ちにすべての核兵器及び核・ミサイル開発計画を放棄し、地域の平和と安全を脅かす挑発行為を即時中止することを強く求めるとともに、貴国に対し、厳重に抗議する。

2017年9月15日

日本国 東京都 東久留米市長

並木克巳